

## 「第2次多賀町生涯学習推進計画 後期推進計画(案)」策定に伴う 意見公募(パブリックコメント)について

多賀町教育委員会事務局生涯学習課では、令和8年度から令和12年度を計画期間とする「第2次多賀町生涯学習推進計画 後期推進計画」の策定を進めています。この度、計画(案)がまとまりましたので町民の皆さまに公表し、ご意見を募集します。

- **意見を募集する件名** 第2次多賀町生涯学習推進計画 後期推進計画(案)
- **意見を提出できる方** 町内在住・在勤・在学の方、町内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- **意見の募集期間** 令和8年6月29日(月)～令和8年7月29日(水)
- **計画(案)の閲覧場所** 多賀町役場、多賀町中央公民館「多賀結いの森」あけぼのパーク多賀、B&G 海洋センター、多賀町ホームページ
- **意見の提出方法**  
計画(案)をご確認のうえ、所定の意見書様式に必要事項をご記入いただき、次のいずれかの方法でご提出ください。

### (1)郵送の場合

〒522-0352 滋賀県犬上郡多賀町大字久徳160番地2  
多賀町中央公民館「多賀結いの森」宛  
(令和8年7月29日(水)消印有効)

### (2)ファックスの場合

0749-48-2363

### (3)Eメールの場合

s-ed@town.taga.lg.jp

### (4)オンラインフォームから提出する場合

記載のQRコードまたはURLから意見提出フォームにアクセスし、必要事項をご入力  
のうえ、送信してください。

【URL】<https://logoform.jp/f/CJ1UZ>

### (5)窓口へ提出する場合

- ・提出先:多賀町中央公民館「多賀結いの森」
  - ・受付時間:開館日の午前9時から午後5時まで
  - ・休館日:毎週月曜日、第1・3日曜日
- ※休館日は受付できませんのでご注意ください。



### ● 注意事項

- ・本計画(案)に関係のない意見は受付できません。
- ・口頭および電話での受付はできません。
- ・提出いただいた意見書は返却いたしません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見は、意見に対する町の考え方と併せて町ホームページで公表します。  
(氏名や住所など、個人情報は公表いたしません)

### 【問い合わせ先】

多賀町生涯学習課(多賀町中央公民館「多賀結いの森」内) TEL:0749-48-1800